



安全第一

店社

ZERO^①宣言! 2026

【取組期間】

令和8年4月 ～ 令和9年3月

【強化する取組】

- ① 墜落・転落災害ゼロ（保護具の完全着用）
- ② 建設機械災害ゼロ（始業前点検を必ず実施）
- ③ ヒューマンエラーなし（先入観・不注意をしない）

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和8年4月10日

会 社 名 株式会社 広瀬土木

代表者署名 廣瀬 啓佐弘（社長の自署）

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。また、企業におけるゼロ災宣言の「強化する取組」項目は、昨年度までの企業の実情、課題等を勘案して決定し、その「ゼロ災達成計画」を樹立してください。なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、ゼロ災達成計画の樹立状況を建災防山梨県支部あてに電子データにて送付していただくようお願いします。

Mail: kensaibou@kensaibou-y.jp